



オープンキャンパスにおいて 女子学生相談窓口を開設しました！

8月8日(木)、佐賀大学のオープンキャンパスにおいて、本庄キャンパスにて「男女共同参画・ブース展」を実施しました。5名の女子学生(学部生3名、大学院生2名)による「女子学生相談所」を設け、入試のこと、大学の勉強のこと、生活やサークルのことなど、高校生からの様々な質問にお答えしました。また、保護者の方のご参加も多く、生活費のこと、アパート探しのこと、そして治安のことなど、御嬢さんを持つご両親ならではの質問も沢山出ていました。カッチークの「合格チロルチョコ」も大人気でした～！



同日鍋島キャンパスでも、全体説明会の後に卒後臨床研修センターキャリア支援室、佐賀県女性医師等就労支援事業窓口SAGAJOYによる共催で、女子学生に向けての関連企画「女医さんに聞いてみよう」が開催されました。女子学生ならではの将来のキャリアや医師の生活、佐賀での生活などについての不安の解消を目的に、女性医師との質疑応答や病院見学が実施されました。



子育てや介護をする研究者を支援する 活動を行っています

平成21年度からの女性研究者モデル育成事業では、子育てや介護をしている女性研究者に対し、研究補助員をつけることで、ワークとライフのバランスを取れるような支援を行ってきました。平成24年度からは**男性研究者**も、研究補助員を雇用できるようになりました！現在、子育てだけではなく、介護中の方にもこの研究補助員制度をご利用頂いています。この支援を受けていらっしゃる龍田典子さん(農学部ポスドク)にお話をお伺いしました！

【利用者の声】

平成23年度から、研究補助員雇用制度を利用しています。これまで、試薬作製などの実験補助、研究データの解析等を研究補助員の方に行っていただきました。育児期間中は時間的な制約が大きく、論文執筆に取り組む時間を確保することは難しいのが実情ですが、この制度のおかげで、実験を進めながら、執筆に時間を費やすことが可能となりました。このような直接的な研究支援制度は、妊娠・出産・育児や介護中の女性研究者がライフイベントと研究とを並行して続けていくための大変強力なサポートであると感じています。



各部局における男女共同参画の取り組み

学内には男女共同参画を促進するための全学組織として「男女共同参画推進委員会」がありますが、各部局の中にも、それぞれ委員会が設置されています。今回は、医学部の事例や図書館、文化教育学部での取り組みの事例をご紹介します。

●医学部にて男性の育休取得！

平成18～24年度までの学内男性の育休取得者は合計8名でしたが、今年の6月に、医学部の男性医師(救命救急センター)が1ヶ月の育休を取られました。お話を伺ったところ、「以前の職場では男性でも育休を取ることが『当たり前』という環境だったので自分も育休を取り、子育てをしたり、妻をサポートしたいと思った」そうです。職場のご理解もあったとのこと。佐賀大学は「くるみん」を取得し、学内の育児支援制度の整備も進めており、男性でも育休が取れるようになっていきます。

●文化教育学部の取り組み

文教の男女共同参画推進委員会では、8月に女子学生との意見交換会、ならびに女性教職員との意見交換会が行われました。お弁当を囲みながら、女性同士が集まり、日常の中で困っていることなどの情報をシェアしました。それぞれ年に1度のイベントだそうですが、昨年度はそこで出た意見をもとに、悩み相談のパンフレットを作成され、配布されました。

●図書館に男女共同参画関連の書籍が入りました！



今、話題となっている結婚や恋愛について学べる「婚学」や、FacebookのCOOでもあり、ワーキングマザーのS.サンドバーグ著『リーン・イン：女性、仕事、リーダーへの意欲』などが入荷しました！ぜひ図書館で読んでみてくださいね。

各部門からの活動報告

ワーク・ライフ・バランス支援部門

★夏の短期学童保育を実施しました！

平成25年8月下旬の4日間、本庄キャンパスにて短期学童保育(夏休み)を実施しました。のべ17名の小学生のお子さんにご利用頂き、大学生のお姉さん、お兄さんと勉強や防災カルタなどで遊び、また体育館ではバドミントンやドッチボールなど、楽しい時間を過ごしました。学生さんにとっても、育児体験ができ、よい経験になったとのことでした！



★大学入試センター試験の際の教職員のお子さんの託児について

今年度も、大学入試センター試験の際のお子さんの一時預かりを行います。実施が決まり次第、sadaiallにてアナウンスいたしますので、該当される方は、ぜひチェックをお願いします。

今年度の試験日

<平成26年1月18日(土)、19日(日)>

キャリア支援・女性研究者支援部門

★研究補助員制度をご利用頂いています

平成21年度から「研究補助員雇用制度」がスタートしています。大変ご好評頂いており、現在13名の男女の研究者の方にご利用頂いています。子育て中の方だけではなく、ご家族の介護を担っている方も対象です。ライフイベントに合わせて、あきらめることなく研究を継続して頂きたいと思っております！

★ミニ講演会を実施しました！

平成25年6月6日(木)(12:10~12:50)、文化教育学部、工学系研究科、農学部の男女共同参画推進委員会と共催で文化教育学部萱島知子講師によるミニ講演会を実施し、学部生・大学院生6名を含む20名の参加がありました。テーマは「ハーブを極める」。ローズマリーなどのハーブのご研究について、またご自身の大学院生時代の生活の様子なども教えて頂きました。



参加者から「大学院に進む意欲が湧いてきた。」等の意見や、今後もこのようなミニ講演会の開催を望む声が多くありました。また今年度中に開催予定です。ぜひ学生、教職員の皆様、ご参加くださいね。

意識啓発・広報部門

★第5回九州沖縄アイランド女性研究者支援シンポジウムが開催されました



9月7日に「社会へ広がる 地域とつながる 女性活躍推進に向けて 大学からの発信」と題して、第5回Q-weaシンポジウムが九州大学において開催されました。

2013ロレアル・ユネスコ女性科学者賞受賞者、黒田玲子氏の特別講演の後、福岡県男女共同参画センター館長村山氏のコーディネートにより、九州・沖縄9国立大学の理事・副学長によるパネルディスカッションがあり、佐賀大学からは男女共同参画担当理事として、岩本諭理事が登壇されました。パネルディスカッションでは、各大学の取組状況の情報を共有したり、課題解決策を見つける機会となり、女性研究者支援を継続していくことが、多様性への対応として重要な取組であり、地域社会に向けては、男女共同参画推進のお手本としての役割を果たすことにつながることを実感できたシンポジウムとなりました。

編集後記

私も最近知ったのですが、11月第3日曜日は内閣府によって「家族の日」と定められているそうです。また「ワーク・ライフ・バランスの日」(11/23)と、ワーク・ライフ・バランス週間(11/20~26)もあり、11月22日は「いい夫婦の日」でもありました。11月は家族や仕事との両立を考える月だとも言えますね。寒くなって日が落ちるのも早くなりました。年末年始に向けてお仕事が忙しくなると時期だと思いますが、インフルエンザなど体調にお気を付け下さい。(宮地)



ニュースレター編集委員

北川慶子(文化教育学部・教授)
水沼俊美(文化教育学部・教授)
松尾陽好(経済学部・准教授)
兒玉宏樹(総合分析実験センター・准教授)
黒木幸代(経済学部係長)
浦川加奈子(総務部総務課係長)
宮地歌織(男女共同参画推進室・特任助教)